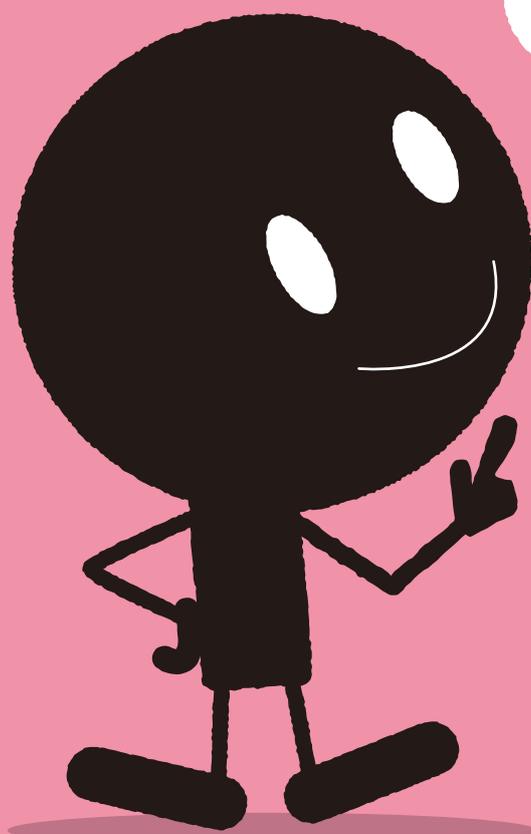

生徒が直面する将来のリスクに 対して学校にできることって 何だろうか？

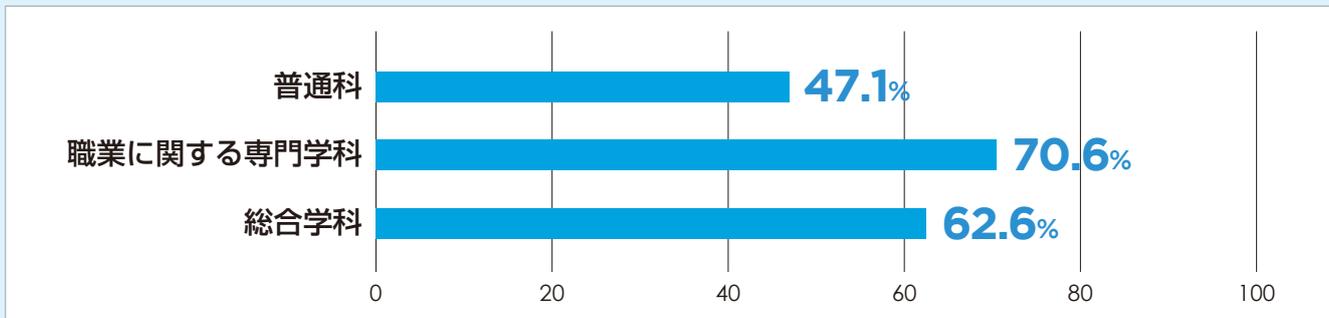


生徒は公的な相談機関の
ことをどのくらい
知ってるかな？

離職等のリスクに対処する手立ての学習をする機会は多くはない

高等学校において離職や失業といった人生上のリスクに対処する手立てを身に付ける機会を作ることは、どの学科でも、とても大切です。しかし、こうした潜在的なリスクについての学習は必ずしも広まっていません。特に普通科では卒業生の半数以下しか学んでいない状況です。

人生上の諸リスクへの対応について学んだ卒業生の割合(高等学校)



出典:『再分析から見えるキャリア教育の可能性-将来のリスク対応や学習意欲、インターンシップ等を例として-』第3章

「公的な相談機関」の存在やその活用方法を知らないために、頼れない

しかし、人生の中ではこうしたリスクに直面する可能性は決して小さくありません。高等学校卒業生の約5%はアルバイトなどの一時的な仕事に就いたり、無業者になったりしています。また、就職した生徒も約40%が3年以内に仕事を辞めています。たとえ大学に進学したとしても、その約10%が中途退学しており、うち半数近くがその後、非正規雇用としてのキャリアを歩んでいます。

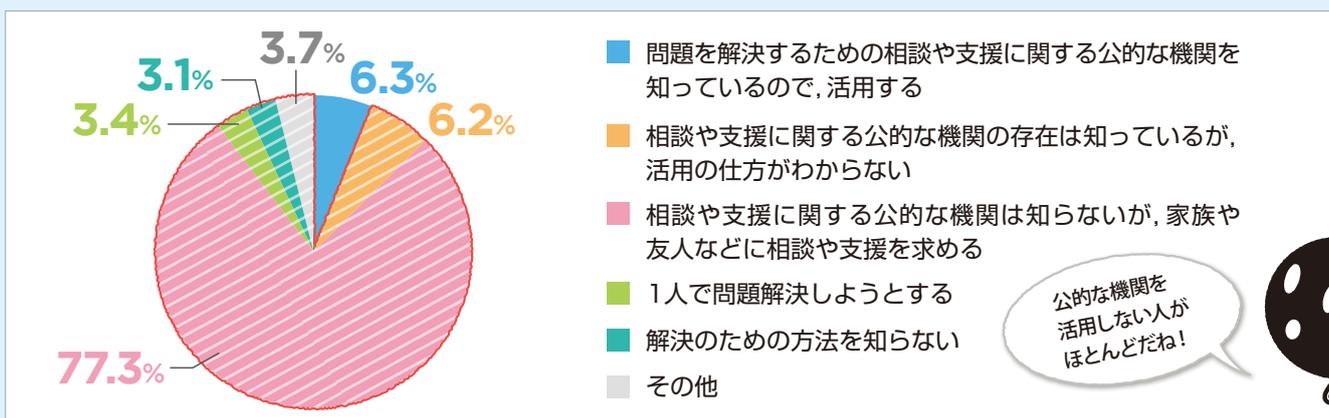
出典:厚生労働省『新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移』(2015) / 文部科学省「平成27年度 学校基本調査」
Education at a Glance 2013 OECD Indicators / 労働政策研究報告書 No.72「大都市の若者の就業行動と移行過程」



離職等によって困難な状況に陥ってしまった場合、自分一人で抱え込んでしまうと、解決するのは容易ではありません。このようなとき、公的な相談機関はセーフティネットとして機能します。しかし、現状では、相談機関を知らなかったり、知っていても活用の仕方がわからなかったりする卒業生が少なくありません。

学校教育における積極的な情報提供が求められています。

働くことが困難な問題が起こったときの高校卒業生(就業者・求職中)の対応



公的な機関を
活用しない人が
ほとんどだね!

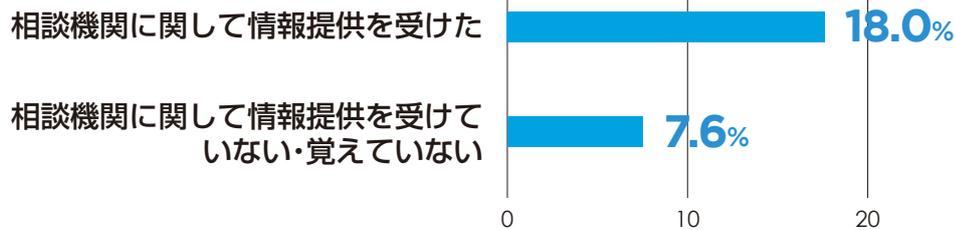


出典:『再分析から見えるキャリア教育の可能性-将来のリスク対応や学習意欲、インターンシップ等を例として-』第3章

「公的な相談機関」について学ぶことで、活用への意欲が高まる

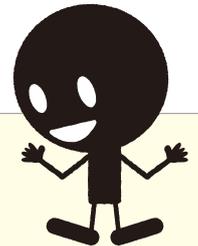
現在、60%以上の卒業生が「公的な相談機関」についての情報提供を受けていないか、覚えていない状況です。しかし、下図のように「情報提供を受けた」卒業生は、「受けていない・覚えていない」卒業生に比べて、「公的な相談機関を活用する」と回答した者の割合が2倍以上に達しています。

学校や職場で困難な問題が起こったとき「公的な相談機関を活用する」卒業生の割合(高等学校)



出典:『再分析から見えるキャリア教育の可能性ー将来のリスク対応や学習意欲、インターンシップ等を例としてー』第1章

また「公的な相談機関の存在を知っているが活用方法がわからない」卒業生もいることから、知識を身に付けるだけでなく、自分から積極的に相談しようとする姿勢も重要です。では、どのような教育活動でそうした知識や姿勢を身に付けられるのでしょうか。次のページで、グループ活動を通じて相談の意義に気付くことで、困難に直面したとき実際の行動につなげることを目指した事例を紹介します。



進路に関する主な相談機関のリスト

ハローワーク (公共職業安定所)	職業の紹介や失業したときの失業給付金の支給などを行うほか、公共職業訓練のあっせんも行っています。また、会社を辞めたくなくなったようなときの相談にも応じています。
ジョブカフェ (若者のためのワンストップサービスセンター)	都道府県が設置する若者向けの雇用関連サービスを提供する施設です。地域の実情に応じたサービスを提供するもので、サービスの内容は地域によって異なります。ハローワークを併設し、若者に職業を紹介しているところもあります。
地域若者サポートステーション (サポステ)	若者一人一人の状況に応じて、専門的な相談に乗ったり、各地域にある若者支援機関を紹介したりする施設です。
総合労働相談コーナー (都道府県労働局総務部)	勤めた会社で何か問題が起きたときに、専門の相談員がいろいろな相談に乗り、問題解決のための支援をする機関です。
労働基準監督署	労働者の最低限の労働条件を定めた労働基準法や、労働者の安全を守るための基準を定めた労働安全衛生法などに基づいて、労働者を保護するための仕事を行う機関です。

事例

雇用問題・労働問題の解決方法について知る

～公的な相談機関を利用して解決していけばよいことに気付かせる～

特別活動

将来働く上での困難に直面したときに、自分のせい・責任だと思って一人で悩んだり、公的な相談機関の利用をためらったりするのではなく、公的な相談機関を利用して解決していけばよいことを、具体的な方法とともに生徒は学びます。

Step 1 学校行事/ ホームルーム活動 2時間

現代の雇用問題・労働問題について講話や資料を基に話し合う

- 非正規雇用の増加
- 新卒就職者の離職率
- 近年の労働問題（ブラック企業・ブラックバイト・求人詐欺）
- 労働基本権の保障と労働者保護法制
- 就職・転職時に利用できる公的な相談機関 など

すべてが「自分のせい・責任」ではないことをわかってもらいたいね



Step 2 ホームルーム活動/ 学校行事 2時間

(1) 講話を踏まえて、生徒たちが訪問したい地域の相談機関を選び、それを基に訪問するグループや質問項目を作る（ホームルーム活動）

(2) 勤労生産・奉仕的行事と関連付けて各グループが実際に相談機関でのインタビューに出向く（学校行事）

どのくらい
の人が毎年
離職するの？

ハローワーク・
ジョブカフェ

再び仕事に
就くにはどんな
準備が必要？

地域若者サポ
ート
ステーション

ブラック企業
って
何だろう？

総合労働相談
コーナー

いざ訪問！



Step 3 学校行事 2時間

各グループで調べたりインタビューで聞き取ったりしたことについて、壁新聞を作って教室の壁に貼り出し、それを説明する学年発表会を行う

※各グループの壁新聞は写真に収め、今後活用することができるように生徒たちにデータを配布する

グループで相談したり
協力したりするよう促す
ことが大事なんだね！

将来困ったときには、同じ
ように人に力を借りれば
いいことも伝えないとね。



【作成協力委員】 伊藤 秀樹 東京学芸大学教育学部講師
*職名は平成30年3月現在
岡本 智周 筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授
京免 徹雄 愛知教育大学学校教育講座講師

【事務局】 生徒指導・進路指導研究センター



文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

〈編集・発行〉生徒指導・進路指導研究センター 平成30年3月
TEL : 03-6733-6882 FAX : 03-6733-6967
URL : http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div09-shido.html